

保護者のみなさまへ

幸ヶ谷小学校 きこえとことばの教室

緊急時の対応について

2020 年度版

1. 避難方法について

(1) 火災の場合

- ① 児童は指導室の防災頭巾をかぶり、保護者と教室担当者と共に避難場所へ移動します。
※本校児童は在籍学級の列に入り、在籍学級で人数確認をします。
※他校からの通級児は、通級担当が児童と保護者の人数を確認して本部に報告します。
- ② 学校長の確認・許可を得た後、通級担当が保護者に児童を引き渡し下校となります。

(2) 地震の場合

- ① 通級担当の指示に従い、机の下などに入り安全を確保します。
- ② 児童は指導室の防災頭巾をかぶり、保護者と教室担当者と共に避難場所へ移動します。
※本校児童は在籍学級の列に入り、在籍学級で人数確認をします。
※他校からの通級児は、通級担当が児童と保護者の人数を確認して本部に報告します。
- ③ 学校長の確認・許可を得た後、通級担当が保護者に児童を引き渡し下校となります。
※自宅または在籍校に戻るか、あるいは幸ヶ谷小学校にとどまってしばらく様子を見るかは、保護者が判断します。
※通級指導教室への往復経路を移動中の児童と保護者については、通級担当が在籍校もしくは保護者と連絡をとって安否の確認をします。



(3) 不審者侵入の場合

- ① 児童と保護者は教室担当の指示に従い、待機または避難します。
- ② 不審者侵入の際の対応は、教室担当が「不審者対応マニュアル」に準じて行います。

補足：

- 原則的に保護者が同行していることから、保護者の判断で行動します。
- ・通級指導中、やむを得ない事情で保護者が不在な場合は、保護者に引き渡しができるまで通級担当が通級設置校にて安全を確保します。
- ・教室では緊急時連絡カードを作成します。毎年、年度の始め、及び入級時にご記入をお願いします。

2. 風水害時の対応について

○朝6時の段階で横浜市内において「特別警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」のいずれかが発令された場合、在籍校での対応と同様に休校扱いとなりますので、きこえとことばの教室の指導は中止となります。

○警報が出ていない場合でも、安全が危ぶまれるときには、保護者の判断で通級を見合わせるようにしてください。その際は、必ず通級指導教室に連絡してください。

(直通電話 045-441-6983)

4. 事故等について

(1) 指導中のケガの場合

- ①事故発生を通級担当より保護者に連絡をし養護教諭が応急処置を施します。必要な場合には学校長の確認を得て病院を受診します。その際、教室担当者及び保護者が付き添います。
- ② 状況により、幸ヶ谷小学校長から在籍校の学校長へ連絡・報告をおこないます。
- ③ 事故後必要な場合、保護者が所定の手続きを行います。



(2) 通級途中における事故などの場合

- ①事故発生を保護者は速やかに通級指導教室に連絡してください。
- ②通級指導教室担当者から学校長へ、そして学校長は在籍学校長へ連絡をします。

5. その他

○保護者の方々は通級に際して、入校から下校時まで必ず名札をつけるようお願いします。

○校門は常時施錠されています。入校時は校門のインターホンでお話しになり、解錠後お入りください。下校時は、所定の場所にあるスイッチを押してご自分で解錠してください。